



## 政府認可承認済み

ベトジェットエア ベトナム国籍者帰国用 特別チャーター便

01月09日(日) 出発

成田国際空港 → ヴィン国際空港

ワクチン2回接種済みのベトナム人 : 240,000円

ワクチン未接種または1回接種のみのベトナム人 : 267,000円

※到着都市が変更になり承認される場合もございます。

※隔離用ホテルは到着都市ではなく、近郊都市となる場合があります。

### 【含まれるもの】

- ◇ 日本 - ベトナム間航空運賃 (エコノミークラス片道)
- ◇ 日本出発空港の空港税および燃油サーチャージ等諸費用
- ◇ 託送手荷物費用 : 20kg x 1個 / 機内持ち込み手荷物 : 7kg x 1個
- ◇ ベトナム到着後の空港から隔離用ホテルまでの送迎費用
- ◇ ベトナム到着後の7泊8日間 又は 14泊15日間の隔離用ホテル費用  
(ホテルでの1日3食の食事費用 / 2名1室・3名1室 / 相部屋 / 4~5つ星クラス予定)
- ◇ 隔離用ホテル滞在中のPCR検査費用

### 【募集要項】

- ① 募集期日 : 期日を設けておりません。募集人員には限りがあり、定員に達し次第又は、ベトナムより指示があり次第、申込みを終了いたします。
- ② お申込み : 添付のネームリストに詳細を記載してください。  
また、パスポートコピーを合わせてお送りくださいませ。
- ③ お支払い : 予約受付後、請求書を作成いたしますので、期日までにお振込み下さい。  
また、お振込み後にお振込み明細のメール送信にご協力をお願いいたします。

**募集につきましては、弊社の他にも現地を始め、別途募集を行っておりますため、別紙お申し込みフォーム記入、パスポートコピーの提出を持って予約となります。**

### 【ご注意】

- 子供・幼児代金について  
お問い合わせください。
- 政府認可申請中の為、認可承認されない場合があります。(承認予定日：出発日の7~5日前)  
認可が承認されない場合、お預かり致しました代金は全額返金致します。  
**※1カ月前後の時間を要します。予めご了承くださいませ。**
- 機材調整、入国検査体制、隔離用ホテルの確保等々により、出発日がずれる場合がございます。  
その場合、代金の返金はございません。  
**※ただし、認可承認前で出発日が前後11日間以上生じた場合のキャンセルは、全額返金致します。  
※1カ月前後の時間を要します。予めご了承くださいませ。**
- 予約後、お客様都合による取り消しは、代金全額(100%チャージ)となります。  
**※ただし、認可承認される前で大使館レスキューフライトにてご帰国が可能になったお客様は弊社にて発券することを条件とし、取消料は免除致します。**

- 隔離用ホテルのクラス変更に伴い、旅行代金が増える場合があります。
- お名前の変更は、入国許可申請等の手続きが必要となりますので、お受けできません。ご予約時、パスポートコピーをお送りくださいませ。
- ご予約後、下記情報が必要となります。ご準備をお願いいたします。  
**搭乗者のご家族1名の名前 と 電話番号 と ホテル隔離後の住所**
- 当便は**ワクチン未接種または1回接種のみの方**、**ワクチン2回接種済みの方** 共に、ご予約可能です。  
**ワクチン2回接種済みベトナム人の隔離7泊8日間が適用されるには細かい条件がございます。**  
必ずご確認ください。

#### (申込条件)

- ・ワクチン2回接種済みであること
- ・2回目接種から14日間以上経過していること
- ・ワクチン接種証明書の提出

#### (現地到着後)

- ・現地ホテル到着後に抗体検査を実施し、  
十分な抗体の確認が出来れば、隔離期間7泊8日間が適用。  
十分な抗体の確認が出来なければ、隔離期間延長(14泊15日)となる予定。  
隔離期間延長分のホテル代金は、ホテルで直接支払い予定。
- ※日本側での事前判断は出来ません。

#### (その他)

事前PCR検査が必要となります。

検査形式：RT-PCR

検査検体採取方式：鼻咽頭ぬぐい 又は 唾液

証明書：医療機関の印鑑が必要。証明書は、「英文」または「日本語+英語」

※PCR結果は、「Negative」と記載、「Low Risk」は不可。またメール通知結果も不可。

※PCR陰性証明書に、検査日のほかに、PCR検査時間の明記が必要となります。


検体採取日：PCR検査は出発時刻の72時間以内となります。

弊社への提出期限は出発の24時間前までとなりますので、

2日前にはPCR陰性証明書を病院より受け取れる様、ご対応お願いいたします。

その他：航空会社に対し、誓約書の記入などございます。認可され次第、お送りいたします。

上記ご案内事項は、ベトナム関係機関からの指示・伝達などにより、今後変更される可能性がございます。  
ベトナム関係期間からの指示・伝達などは、最優先事項となります。ご了承ください。

	国際開発株式会社	短縮営業中のため、 まずはメールでお問い合わせください。
	ベトナム王	<a href="mailto:yamazaki@idi.co.jp">yamazaki@idi.co.jp</a> (日本語/担当:山崎) <a href="mailto:dung@idi.co.jp">dung@idi.co.jp</a> (ベトナム語/担当:ズン)
観光庁長官登録旅行業第275号 IATA公認旅行代理店 (東京支店) 〒141-0043 東京都千代田区神田富山町10-2 アセンド神田ビル1階 (TEL) 03-5296-9098 (名古屋支店) 〒461-0002 愛知県名古屋市東区代官町35番-16号 第一富士ビル 5階 (TEL) 052-930-5953 (大阪支店) 〒550-0013 大阪府大阪市西区新町1-13-3 四ツ橋KFビル2階(旧SIビル) (TEL) 06-6533-8106		